

ご存知ですか？

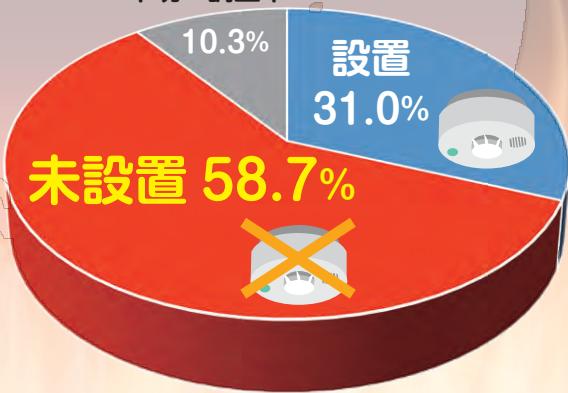
70歳以上の死者数の2/3は  
住宅火災による方です



さらに！

死者に占める  
住宅用火災警報器の設置状況

不明・調査中



(H23～R2 金沢市消防局統計データより)



住宅用火災警報器が未設置！

高齢者福祉保健台帳に記載となる方（70歳以上）は、民生委員による一斉調査に併せて、住宅用火災警報器のアンケート調査はがきが配布されますので、ご協力よろしくお願いします。



# 必ず設置しましよう！ 住宅用火災警報器



義務設置場所

寝室

寝室が2階の場合は、階段にも必要

寝室

※台所への設置は任意です。



## すでに住宅用火災警報器を設置されている方は

電池切れで火災を感じなくなることがあります。

定期的に鳴らして点検する習慣をつけましょう。

(住宅用火災警報器は10年を目安に交換を)



金沢市でも住宅用火災警報器の奏功事例が多数報告されています！  
詳しくは「金沢市消防局ホームページ」をご確認ください。



## 住宅防火 いのち を守る 6つの対策・4つの習慣

### 【6つの対策】

- 対策1 住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検の上、10年を目安に交換する。
- 対策2 こんろ等は、安全装置の付いたものを使用する。
- 対策3 部屋を整理整頓し、防炎品を使用する。
- 対策4 住宅用消火器等を設置し、使い方を覚える。
- 対策5 お年寄り等は、火災拡大の際、すぐに避難する。
- 対策6 地域ぐるみの防火防災訓練に参加する。



### 【4つの習慣】

- 習慣1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 習慣2 ストーブは燃えやすいものに近づけない。
- 習慣3 ガスこんろを使うときは火のそばを離れない。
- 習慣4 コンセントはほこりを清掃し、たこ足配線はしない。

